

# 広報



11月号  
令和2年  
(2020年)  
No.597

11月号

令和2年  
(2020年)  
No.597



## 新しい消防車が配備されました！

- トピックス 松本町長就任のあいさつ
- トピックス 今後の主な行事について
- 連載 防災連載（第11回）
- トピックス 令和元年度決算の報告

- 2
- 3
- 4
- 6~8

### 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、状況により公共施設の営業停止や、広報真鶴で紹介している行事が中止あるいは内容変更となる場合があります。

皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を願いいたします。

なお、行事の実施予定などについては、各お問い合わせ先でご確認ください。



# 真鶴町長

# まつもと 松本

# かずひこ 一彦

## 就任のご挨拶

### 「町民と共に歩む真鶴へ」

9月13日に執行された町長選挙で、これから4年間、町政の舵取りを担当させていただくこととなりました。就任にあたりまして、町民の皆さんにごあいさつを申し上げます。

この選挙を通じて、町民の皆さまから、たくさんのご意見やご提言をいただきました。これらをいただきました。これらをどのように実現するか考えるとワクワクする反面、身の引き締まる思いでおります。32年間の職員経験を生かし、真鶴町のため、そして町民の皆さんのために決意を新たにして全力で取り組んでまいります。

今回の選挙では、28票と大変多くの方々から支持をいただきまし

た。この結果は、私への期待とともに、役場職員への期待であると思っております。そこで、就任早々、全職員に対して3つのお願ひをしました。

「町民目線で業務に取り組む」「町民の声をよく聴いて業務に生かす」として「スピード感をもって業務に取り組む」ことを約束します。

私は自身は、日々の変化を敏感に感じ取り、職員よりも少し先を見据えながら、町民の皆さんとの思いを共有するため先頭に立つて対話だけでなく情報発信にも努めてまいります。

町民の皆さまはもちろん、職員とのコミュニケーションを大事にしながら「真鶴の心をひとつに」みんなで一緒に知恵を出し合い、課題の一つ一つに真正面から取り組んでまいります。

現在、課ごとにヒアリングを行っていますが、幸いにも職員が課題を認識しているので、積み重なった課題に対し、一つ

真鶴町が輝くためには、皆さんのが必要です。より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていた

# 今後のおもな行事について

今後の主な行事についてお知らせします。今後の状況により、ここに掲載している対応から変更となる場合がありますのでご注意ください。

各イベントの詳細につきましては、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

なお、各行事に参加される際には、マスクの着用など、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力ををお願いします。

当初予定月日	イベント名	対応	問い合わせ先
11月上旬	ふれあいスポーツ大会	中止	健康福祉課 ☎内線244
11月3日(火) ～8日(日)	町民文化祭	中止	教育課 ☎内線441
11月8日(日)	総合計画説明会	新たに実施	企画調整課 ☎内線323
11月中旬	後期成入学級・社会見学	中止	教育課 ☎内線438
11月14日(土)	海のまち豊漁豊作祭・ 真鶴龍宮祭	中止	産業観光課 ☎内線331 ～334
11月15日(日)	町民ソフトボール大会	中止	教育課 ☎内線441
11月22日(日)	城下町小田原ツーデーマーチ	中止	教育課 ☎内線439
11月29日(日)	真鶴なぶら市	予定どおり実施	真鶴なぶら市実行委員会(※1)
12月5日(土)	ふれあいの集い	中止	教育課 ☎内線438
12月6日(日)	町民ボッチャ大会	未定	教育課 ☎内線439
12月27日(日)	真鶴なぶら市	予定どおり実施	真鶴なぶら市実行委員会(※1)
令和3年 1月4日(月)	賀詞交換会	規模を縮小し実施予定	総務課 ☎内線312
1月10日(日)	真鶴半島駅伝競走大会	未定	教育課 ☎内線439
1月11日(月)	成人式	予定どおり実施	教育課 ☎内線438
1月16日(土)	消防出初式	規模を縮小し実施予定(※2)	総務課 ☎内線315
1月31日(日)	真鶴なぶら市	予定どおり実施	真鶴なぶら市実行委員会(※1)

※1 主催は真鶴町ではなく、民間人で組織された「真鶴なぶら市実行委員会」

(問い合わせ： info@naburaichi.com)

※2 開催規模や実施方法については検討中

## 防災連載(第11回)

# 「消防団」について



テレビで消防団とか消防士という言葉を聞くけどそもそも消防署、消防団、消防士ってどう違うの？ また、消防団ってどんなことをしているの？



**A** 消防署は、地方公共団体に属する組織です。その中で働く職員は地方公務員で、テレビなどでは職業用語として「消防士」と言われることがありますが、消防署で働く人は総称して消防職員や消防吏員というのが正式な呼び方になります。真鶴町は、消防事務を湯河原町に委託していますので、湯河原町消防署真鶴分署が設置されています。

一方、消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場に駆け付け、その地域での経験を活かした消火活動や救助活動などを行います。消防団は市区町村が条例などで設置するもので、神奈川県内では全ての市町村が運営しています。消防団で活動する人を消防団員といいます。

### 真鶴町の消防団について

真鶴町消防団員は、真鶴町に在住または在勤している18歳以上の人で、普段は、自分の職業に従事しており、災害発生時に招集して活動を行います。年報酬や出動手当は支給されており、また、5年以上勤務した場合は退職報奨金も支給される特別職の地方公務員になり、活動中の怪我などは公務災害として補償されます。「自らの地域は自らで守る」の精神のもと現在76名が消防団員として活動していますが、全体的には、ボランティア要素の強い組織になります。

消防団には、団長、副団長・分団長・副分団長・部長・班長・団員の7つの階級があります。団長は町長から任命され、副団長以下の消防団員は団長が任命します。

災害活動以外には、地域の防災リーダーとして、防火指導や防災訓練などを行ったり、町の主要イベントなどの警備に従事します。

また、昼夜を問わず災害時に活動できる備えをしています。

真鶴町には、第1分団から第4分団まで4つの分団があり、町内全域をカバーしています。消防相互応援協定により小田原市側へは白糸川まで、湯河原町側へは新崎川まで応援出動をします。



近年は、人口減少により消防団員も減少傾向にあります。

真鶴町に在住、または在勤している18歳以上の人でしたらどなたでも入団できます。

あなたも真鶴町消防団員として活躍してみませんか？

### 登録制メールについて

町からの災害時の情報伝達や防犯情報、防災行政無線の放送内容などを、ご希望の電子メールアドレスへ配信するサービスをしております。本サービスをご利用いただくためには、メールマガジンへの登録が必要です。※登録方法が不明な場合などは総務課防災係にお問い合わせください。

真鶴町お知らせメール 登録手順(下記QRコードを読み込んでください。)

PC・スマートフォンの場合 フィーチャーフォン(ガラケー)の場合 ※読み取れない場合は、下記アドレスに空メールを送信してください。



t-manazuru@sg-p.jp

□問い合わせ 総務課 ☎内線314

# 湯河原町消防本部からのお知らせ

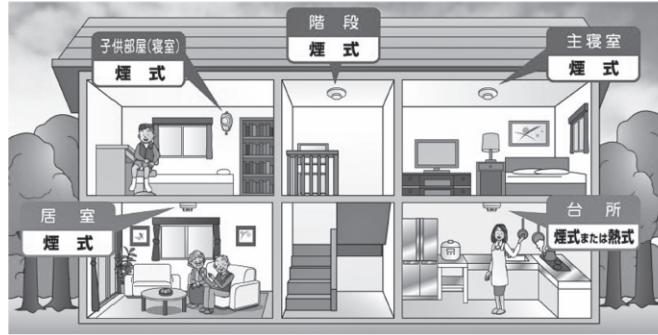
□問い合わせ 湯河原町消防本部警防課  
予防係 ☎60・0177

## 設置しましたか？ 家族を守る 住宅用火災警報器！

火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

### 【設置する場所】

煙感知式の住宅用火災警報器をすべての寝室と階段の上部（2階以上に寝室として使用する部屋がある場合）に取り付けます。アパートや職員寮などの共同住宅で、ご自身で設置してよいかわからない場合は建物の所有者などに相談しましょう。



### 【どこで販売しているの？】

ホームセンター、防災用品店、電気店、家電量販店などで販売しています。

### 【悪質訪問販売に注意！】

町職員、消防職団員が訪問販売することはありません。また、消防本部が特定の業者に販売を委託することはありません。

### 【電池切れに注意して下さい】

住宅用火災警報器に内蔵されている電池の寿命は約10年と言われています。設置されている住宅用火災警報器が、火災ではない時に鳴動したりランプが点滅した場合には、電池の容量が少なくなっているサインかもしれませんので定期的に点検しましょう。

### 【設置・交換支援】

住宅用火災警報器は寝室などの天井もしくは壁面にビスなどで簡単に取り付けできますが、ご自身で設置・交換ができない人は消防職員が取り付けの支援をしますので、お気軽にご相談ください。

## 飛沫防止用シートの火災に注意！

飛沫防止用シートは感染防止のため欠かせないものですが、近くに熱源があると火災の原因となってしまいます。

次のことに注意し、感染防止と火災予防に努めましょう。

- ①コンロや照明器具などの機器から、火や熱が届かない距離につけましょう。
- ②火災感知器やスプリンクラーの作動の妨げにならない場所につけましょう。
- ③避難ルートとなる場所を避け、誘導灯を隠さないようにしましょう。
- ④飛沫防止に必要な大きさとし、余分につけないようにしましょう。
- ⑤「防炎」のマークが付いた燃えにくいものや、燃え広がりにくい板状のものを選ぶように努めましょう。

## 秋の火災予防運動 11月9日～15日

### 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

- 住宅防火のポイント**
- ①寝たばこはしない。
  - ②ストーブは燃えやすいものの近くで使用しない。
  - ③ガスコンロの使用中はその場を離れない。
  - ④住宅用火災警報器を設置する。
  - ⑤寝具などは、防炎品を使用する。
  - ⑥住宅用消火器などを備える。
  - ⑦普段から隣近所の協力体制をつくる。

## 11月9日は119番の日

119番通報の際は、次のことを知らせましょう。

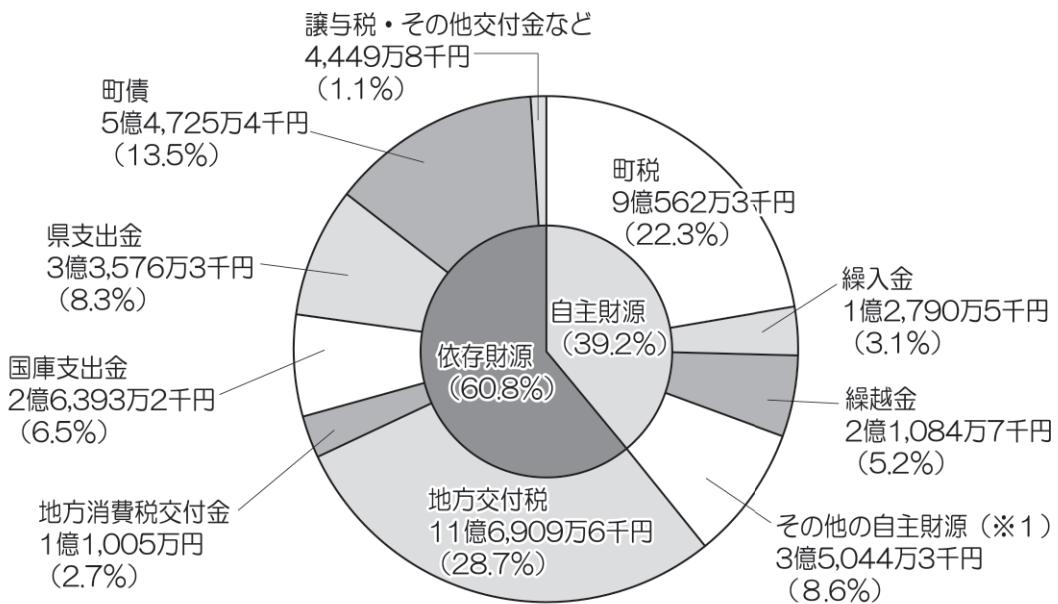
- ①「救急」か「火災」かの区別
- ②来て欲しい場所の住所と名前（家や店など）  
または、目標となる建物の名前
- ③どうしたのか
- ④通報者の名前、電話番号



## 決算の報告について

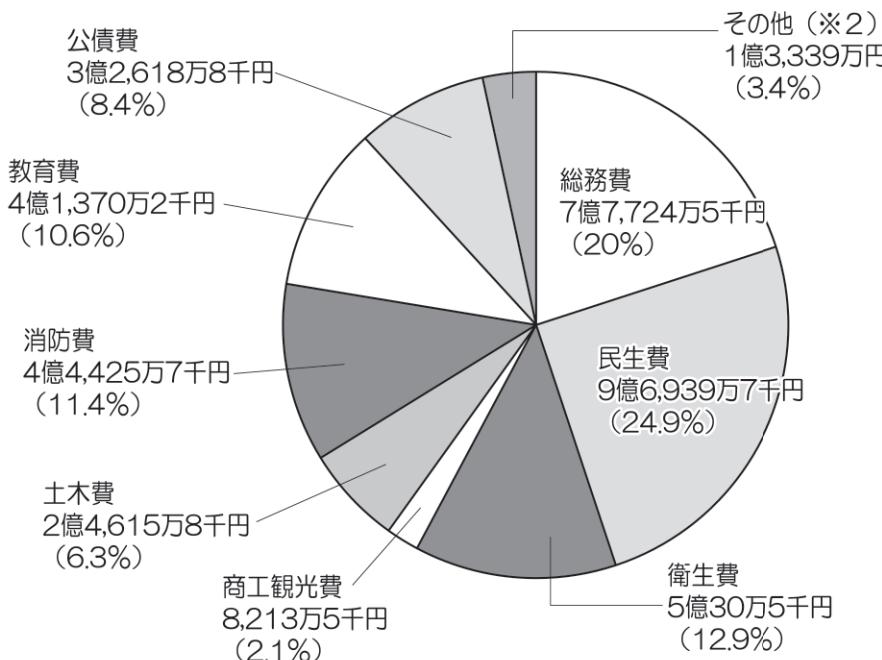
## ▼一般会計決算▼

## 歳入総額 40億6,541万1千円



※1 その他自主財源…分担金および負担金（4,179万8千円）、使用料および手数料（3,815万4千円）、財産収入（6,784万4千円）、寄附金（915万9千円）、諸収入（1億9,348万8千円）

## 歳出総額 38億9,277万7千円



※2 その他…議会費（7,986万6千円）、農林水産業費（3,456万8千円）、災害復旧費（1,714万3千円）、諸支出金（181万3千円）

## 町民1人あたりの額（令和2年3月31日時点の人口7,161人で算出）

1人あたりが  
負担した額（町税）



12万6,466円

1人あたりに使われた額



54万3,608円

差額の41万7,142円は、  
国・県の補助金や地方  
交付税でまかなわれて  
います。

町の財政がどのように執行され、現在どのような状況にあるかを町民の皆さんに知りたいため、真鶴町財政状況の公表に関する条例に基づき、令和元年度決算を報告します。

□問い合わせ 企画調整課 ☎内線321

# ▼ 主な事業（一般会計）▼

岩牡蠣出荷施設整備事業 1億3,261万6千円



幼稚園・小中学校空調設備設置工事 4,074万4千円



塵芥処理事業 2億2,975万円



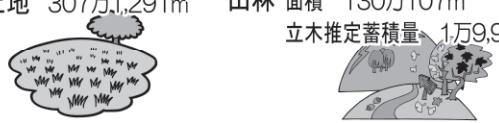
看護小規模多機能型居宅介護施設開設準備事業  
2,319万9千円



## ▼ 町が所有している財産 ▼

### 公有財産

土地 307万1,291m<sup>2</sup> 山林 面積 130万107m<sup>2</sup>  
立木推定蓄積量 1万9,972m<sup>3</sup>



建物 3万2,031m<sup>2</sup>



出資による権利 1,901万4千円



### 基 金

現金 3億8,123万6千円



土地 1万5.818m<sup>2</sup>



(町民1人当たり 5万3,238円)

## ▼ 町 債 ▼

区 分	残 高
一般会計	34億8,078万2千円
国民健康保険施設勘定	2億2,393万円
下水道事業	15億2,064万2千円
合計	52億2,535万4千円
町民1人当たり(※3)	73万円

※3 令和2年3月31日時点の人口7,161人で算出

## 主な財政用語の解説 ➤

### 《歳 入》

町 税	町民の皆さんに納めていただくお金
譲与税・交付金	国税の一部から一定の基準で交付されるお金
地方交付税	行政サービスを保証するために一定割合で市町村に交付されるお金
分担金及び負担金	特定の事業により利益を受ける人や団体に負担してもらうお金
国県支出金	町が行う特定の事業に対して、一定割合で国や県から交付されるお金
寄 附 金	町の事業のために皆さんから頂いたお金
繰 入 金	会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金
町 債	特定の事業を行うために、長期間にわたり借り入れするお金

### 《歳 出》

総務費	全般的な管理事務、広報文書、財産管理、徴税、選挙などのお金
民生費	高齢者・児童などの福祉向上のためのお金
衛生費	健康診査などの保健事業、ごみ・し尿処理などの環境衛生のお金
商工観光費	商工業の振興、観光対策などのお金
土木費	道路、公園、住宅などの整備・管理のお金
消防費	消火・救急・予防業務のお金
教育費	幼稚園や小・中学校、文化活動のためのお金
公債費	国や県、銀行などから借りたお金・利息の返済金

# 令和元年度 決算報告 (前ページからの続き)

## ▼ 特別会計決算 ▼

【歳入】 歳入決算額	会計名	【歳出】 歳出決算額
12億1,579万3千円	国民健康保険事業勘定	11億6,856万1千円
1億2,363万9千円	国民健康保険施設勘定	1億2,157万5千円
2億3,290万1千円	下水道事業	2億2,905万7千円
2,489万5千円	真鶴魚座・ケープ真鶴	2,439万2千円
9億7,239万6千円	介護保険事業	9億2,946万3千円
1億2,691万4千円	後期高齢者医療	1億2,056万円

## ▼ 企業会計（水道事業） ▼

収益的収入			事業報告		
区分	予算額	決算額	事項	令和元年度	前年度比
水道事業収益	2億4,175万円	2億2,837万5千円	年度末給水人口	7,161人	▲104人
営業収益	2億2,621万8千円	2億1,453万8千円	計画給水人口	10,400人	0人
営業外収益	1,553万2千円	1,383万7千円	普及率	68.86%	▲1.00%
収益的支出			年度末給水栓数	3,680栓	▲19栓
区分	予算額	決算額	配水量	年間 98万5,954m <sup>3</sup>	▲2万3,929m <sup>3</sup>
水道事業費用	2億1,828万7千円	2億1,042万9千円	1か月平均	8万2,163m <sup>3</sup>	▲1,994m <sup>3</sup>
営業費用	1億9,655万4千円	1億8,982万2千円	1日平均	2,694m <sup>3</sup>	▲73m <sup>3</sup>
営業外費用	2,110万6千円	2,060万7千円	有収水量	年間 80万2,961m <sup>3</sup>	▲1万8,913m <sup>3</sup>
予備費	62万7千円	0円	1か月平均	6万6,913m <sup>3</sup>	▲1,577m <sup>3</sup>
資本的収入			1日平均	2,194m <sup>3</sup>	▲58m <sup>3</sup>
区分	予算額	決算額	1日最大給水量	3,988m <sup>3</sup>	▲15m <sup>3</sup>
資本的収入	2,806万4千円	2,686万3千円	有収率	81.44%	0.06%
資本的支出					
区分	予算額	決算額			
資本的支出	1億784万8千円	1億653万5千円			
建設改良費	3,256万9千円	3,125万9千円			
企業債償還金	7,227万9千円	7,227万6千円			
他会計長期借入金償還金	300万円	300万円			

### 主な用語の解説

収益的収入・支出：水道会計を運営するための費用  
 資本的収入・支出：水道会計の施設を運営するための費用  
 計画給水人口：将来予測される給水人口  
 配水量：給水区域に給水した水量  
 有収水量：水道料金の徴収の基礎となった水量  
 有収率：配水量に対する有収水量の割合

# information

## 町からのお知らせ

### 総合計画説明会を実施します

総合計画は将来の町の姿を考え、実現させる計画を示す、町の計画の中でも最も重要な計画です。

現在の計画が令和2年度までとなるため、新たな総合計画を令和元年度と令和2年度の2カ年で策定しています。令和元年度では主に総合計画を策定するための資料集めを行い、令和2年度で計画をまとめます。

皆さんにご意見をいただくため、説明会を実施いたしますので、ぜひご参加ください。

また、説明会に参加できない人など、より多くのご意見を伺うため、5名～10名程度の人数を集めています。出張説明会を行います。連絡を待ちしています。

病院・診療所についての相談は、小田原医師会地域医療連携室へ。医療の専門スタッフがお受け

### 医療機関の案内

HP <https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp>

□問い合わせ  
健康福祉課  
内線245

**消防団員募集!**  
あなたの力が町を守る!  
詳細は、役場総務課  
防災係へ 内線315



(中央) 植野常務理事様  
(左) 秋葉理事長様



の連絡をお待ちしています。

### 総合計画説明会

#### ◇日時

11月8日(日)

午前10時～  
午後2時～

#### ◇会場

町民センター  
3階 講堂

#### 出張説明会

#### ◇出張期間

11月9日(月)～14日(土)

#### ◇受付期間

(土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時まで)  
11月2日(月)～9日(月)

※説明会では、「公園利用について」皆さんの意見をお聞きする時間

を設けます。

#### □問い合わせ

企画調整課  
内線323

#### □問い合わせ

・午前9時～正午  
・午後1時～午後5時  
(日曜日、祝日、年末年始を除く)

□問い合わせ  
内線47  
FAX 49・3766

します。  
○病院・診療所の診療時間、休診日の案内  
○かかりつけ医、介護保険の主治医、在宅医療の相談  
○各種健康診断、検査、予防接種実施医療機関の案内

○医師による電話医療相談(無料)を行なっています。原則予約制です。詳細はお問合せください。

※インフルエンザの予防接種を行う医療機関についてもお問い合わせください。

さがみ信用金庫から新型コロナウイルス感染症対策支援として、50万円の寄附をいただきました。いただいた寄附は、町の感染症対策のため有効活用させていただきます。ありがとうございます。

これからも町民の皆さんのが安全と安心を守るために、消防団一丸となつて活動していきます。

### 寄附のお礼について

消防団の消防車を  
1台更新しました!

新しい消防車(表紙写真参照)が第2分団に配備されました。最新車両の導入で真鶴町消防団の活動能力の向上が期待されます。

これからも町民の皆さんのが安全と安心を守るために、消防団一丸となつて活動していきます。

#### □問い合わせ

総務課  
内線315

これからも町民の皆さんのが安全と安心を守るために、消防団一丸となつて活動していきます。

#### □問い合わせ

総務課  
内線315

これからも町民の皆さんのが安全と安心を守るために、消防団一丸となつて活動していきます。